

アメリカ合衆国の一施設に見た視覚障害児教育

日本ライトハウス
職業生活訓練センター
新井雅子

<はじめに>

アメリカ合衆国のイリノイ州とカリフォルニア州ロサンゼルス郡で視覚障害児の教育状況を観察する機会を得ました。両州とも、すべての人に、3才から21才までは教育を受ける権利があります。したがって、視覚障害児も3才になると様々な教育関係のサービスを受けられます。しかし、3才以下の子供については公的な制度やサービス機関が何もなく、早期の系統立った訓練や指導の必要性が認められながらも、私立の施設の活動に委ねられているのが現状でした。

本稿では、視覚障害を持つ乳幼児のための一施設として、ロサンゼルス市にある“盲児センター(the Blind Childrens Center)”の活動を紹介したいと思います。

1. 盲児センターの概要 (the Blind Childrens Center)

本センターは南カリフォルニア・デルタ・ガンマ校友会(the Southern California Delta Gamma Alumnae)の事業計画の一つとして、1938年に創設された施設である。人種、国籍、宗教など一齊問わず、0才から7才までの視覚障害児およびその家族のために種々のサービスとプログラムを提供している。休館は8月に夏休みとして1ヶ月とクリスマス休暇2週間、イースター休暇1週間および土曜、日曜だけで、月曜と水曜は24時間、その他の週日は9:00から18:00まで、なんらかの活動がなされている。1983年6月現在では、小児科医、精神科医、ソーシャル・ワーカーを含む32名のスタッフで、37名の視覚障害児とその家族の要望に答えていた。

運営資金はすべて寄附金で賄われており、公的援助は一齊受けていない。利用者は、定められた金額を請求されることなく、任意の寄附をするのみである。

住所： THE BLIND CHILDRENS CENTER
4120 Marathon Street Los Angeles, California 90029
<TEL> (213) 664-2153

2. 盲児センターのプログラムおよびサービスの概要

(1) 盲乳幼児発達指導のためのプログラム

(Infant Stimulation Program)

このプログラムの目的は、目が見えないことによって生じがちな視覚障害児の片寄った発達を是正し、補うことにある。幼児発達指導専門家(Staff Children Development Specialist)により、0才から18ヶ月までの幼児に対して、視覚障害を診断された時点から直ちに始められるプログラムである。

幼児発達指導専門家の役割は次のとおりである：(a)視覚障害児の成長過程を観察し、個性に合った対応方法を見つけ出すこと、(b)視覚障害児に関して、環境など生活世界を系統立てて理解させていくこと、(c)親に対して、子供についての現実的な可能性を明らかにすること。

幼児発達指導専門家は月に1回、子供とその母親と面接し、子供の発達状況をチェックしたり、親に対しては子供の発達を促すための助言をする。すなわち、触覚、聴覚、筋運動感覚などあらゆる感覚器官を使わせる必要を説明し、その使わせ方を指導する。たとえば、[m] や [p] の発音を練習させる場合には、子供の手や頬に母親の唇をつけて、その独特の唇使いや息使いを触覚でわからせるようにする。また、玩具の呈示の仕方として、子供をはいはいの姿勢におき、右方、左方、正面に音の出る三種の玩具を鳴らして、好きなものを取るよう選択させる。距離は少し伸びをすれば届く程度であったが、おそらく、徐々に遠くしていくのであろう。このような発音訓練や玩具を取るという些細な行為の中で、更に、母と子の関係の持ち方が指導される。向い合う時と膝の中に抱き込んで同じ方向を向く時の使い分け、ほめ言葉のかけ方およびタイミング、一つの事をさせるのにどれくらい忍耐が必要か、などを幼児発達指導専門家は、時には実践的に自ら行ない、時には母親に練習させながら導いていく。1時間足らずの面接であったが、母親の表情がなごみ、少しの自信が生まれてくるのが伺えた。一人の子供を育てるに当って最も大切なのは親と子の関係の在り方である。ここでは、一般の子供と視覚障害児との発達の相違点と共通点を認識させること、および視覚障害者のための専門的技術を日常生活の中に取り入れさせることを通して、養育上の親の自信を強化し、親と子の関係をより良くできるように指導するのである。

このサービスは子供が18ヶ月になるまで続けられる。記録・評価は、何回か撮影されるビデオでなされる。

(2) 母子教室 (Mom & Me Group)

このプログラムは母子分離の準備段階として設けられている。

18ヶ月になると週に1回、母子教室に入ることができる。子供と親が一緒に2時間のクラスに参加し、他の視覚障害児と接する機会を持つ。多くの場合、家以外のところで他の子供と遊ぶことは、子供にとって初めての経験である。しかし、同じ部屋に母親がいるという安心感は、新しい環境の探索という冒険を容易に試みさせる。母親達は自分の子供を客観的に観察する機会を得、同じ障害を持つ母親同士およびクラスの先生と共に子供のことを考えられることに安らぎを感じるだろう。また、先生達が行なっている専門家の行動を見ることにより、言語獲得、身体運動、社会性などの分野における子供の発達を促す方法や技術を学ぶこともできる。

期間は一定でない。母子分離ができれば母親は教室に入らなくなる。

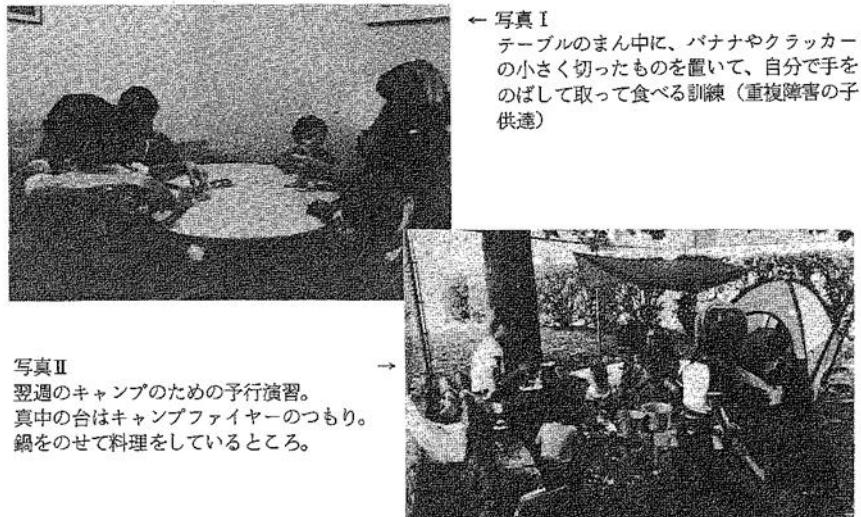
(3) 就学前視覚障害児のためのプログラム (Preschool Program)

このプログラムには、1.5才から7才までの子供が参加できる。認知的・情緒的発達を促し、自律と自尊心を持たせることを目標としている。

各クラスの生徒は2～6名で、教師とアシスタントが各1名ずつ配属されている。時間は9：00から11：30まで、15：00まで、18：00までと三段階あり、週に1回または2回、3回と母親の都合で決めることができる。

クラスで行なうことは、一般の幼稚園とほぼ同じ課題である。すなわち、食事訓練、衣服の着脱訓練、トイレット訓練など身辺処理に関する自立のためのプログラム、およびパズル、遊戲、キャンプなどを通して認知能力、言語能力、運動感覚、情緒、社会性などの発達を促すプログラムである。もちろん、方法は必ずしも同じではない。たとえば、写真-Iは重複障害を持つ子供の食事訓練の一場面であるが、この場合、クラッカーやバナナなどを細かくちぎってテーブルのまん中に置き、“自分で手を伸ばして取って食べる”という行為をさせるのみである。一度口に入れたものは絶対に戻させなかった。これは、子供に触覚でクラッカーとバナナの区別することが訓練課題だったからである。いずれにしても、食事のテーブルからは程遠い光景である。

また、写真-IIは、翌週に出かけるキャンプの予行演習の一場面である。テント張りやキャンプファイヤーや野外料理の作り方を説明しながら、いわば「ごっこ」遊びをしていた。ある子供には「火」の話を聞かせ、ある子供には水を汲んでこさせ、またある子供には「ジュースをください」と言う練習



をさせていた。しかし、全体としては歌を歌ったり、テントで寝たり、キャンプは楽しいものだという雰囲気を保っていた。教師は、各生徒がどのような社会的、情緒的、身体的能力を習得する必要があるのかを把握できているのである。個々の生徒に即したプログラムがあり、それに従って一人一人の訓練をしていた。

その他、5～6才のクラスでは、「上一下」「中一外」といった概念の形成を目的としたプログラムが多くみられた。たとえば、ストローなど身の廻り品をテープで貼りつけ、「上側に赤い大きなシールを、下側に青い小さなシールを貼りなさい」などと言って遊ばせていた。合衆国は市販教材の豊かな国で、カタログ販売が浸透しているので既成の品を容易に入手もできるが、生活の中の物で、その子供の要求から生れた手作りの教具・教材にまさるものはないのだろう。本センターには手作りの教具・教材が多かった。しかし、写真一Ⅲ、Ⅳのように、運動場の遊具などは、一般の幼稚園と同じものであった。

更に、身辺自立訓練を徹底させるための宿泊訓練プログラムが設けられている。月曜から火曜と水曜から木曜の週2回だけであるが、6名までの幼児を宿泊させられる設備が整っている。これは、働く母親のための託児所の働きも兼ねているようであった。

(4) カウンセリング・サービス

盲幼児センターでは、視覚障害児およびその家族に対する物理的援助のみ



ならず、精神的な問題の解決に力を入れている。

まず、各生徒に対しては、小児精神科医による個別の精神療法が行なわれる。また、その兄弟姉妹に対しても小児精神科医の援助がなされる。障害児を兄弟姉妹に持つことによって生じる様々な不安、たとえば「自分もいつか失明するかもしれない」とか「親がかまってくれないのは嫌われているからかもしれない」とかいった不安を解消していくことが家庭の平安、ひいては障害児の心身発達に案外役立つということが示されているそうだ。

親に対しては、精神医学ソーシャル・ワーカーが次のような方法でカウンセリングを行ない、精神的援助をしている：

- (a)個別治療。個人面接であらゆる悩みについてのカウンセリングを行なう。
- (b)グループ・ディスカッション。週に1回、母親達を集めて話し合いをする。議題は、お互いにどうあるべきかといったような役割期待の問題、視覚障害児を育てるにあたって生じる葛藤の問題、嫁・姑の問題、夫婦問題、性問題などである。

その他、養育方法をより確かなものにするために、幼児発達指導専門家をまじえて話し合う時間を月に1回持つ。話題は、睡眠、食事、トイレット、躰などの問題についてである。ここでは、親同士で情報交換したり、専門家からの助言を受けたりできる。

(5) 通信教育相談コース

就学前の視覚障害児に対して行なう専門的援助がその後の発達に非常に有

効である、ということは広く認められている。しかし、本センターに来るとのできる人は地理的に限られてしまう。そこで、これらの地理的に不利な家族のために、手紙による教育相談コースが考えられた。

親は日常生活の中での子供の行動や関心事について手紙を書く。すると、幼児発達指導専門家および教育相談員（*educational consultant*）が日常生活で容易に具体化できる技術や工夫を示唆する返信を出す。この時、発達チェック・リストを同封し、子供の行動を親が観察する際の指針にさせる。そして、すべての子供がとる系列的発達段階を認識させる一助とする。その他、触覚・聴覚・筋運動感覚に刺激を与える方法、歌やゲームでの遊び方、文献目録、地域社会のサービス機関についてなどの情報を提供する。

＜おわりに＞

幼児教育の難しさは、本人に対する教育・訓練だけでは不充分だというところにあると思います。すなわち、本児を取りまく環境、家族、中でも母親の影響がたいへん大きいため、母親ぐるみ、家族ぐるみの教育・訓練が必要だということです。

今回紹介した盲幼児センターは、家族特に母親へのサービスに比重をかけた施設として、“合衆国唯一”と自負しています。兄弟姉妹のカウンセリングや精神療法サービスも独特の方法です。来所者に対して、毎年決まった支払いを請求するのではなく、任意の寄附にまかせる理由として、「家庭により収入は異なるし、通うために必要なガソリン代も人によって異なるから」と言われたことも家族への配慮の結果と言えるでしょう。障害児（者）と家族との問題の重要さを改めて考えさせられました。

盲幼児教育、または母親指導に関して、その他に教会の教育事業の一環としてなされている施設を見ました。盲学校で夏期講習をするという話もききました。公の機関でも相談に来る人の窓口を持つところはあります。盲幼児教育の必要性は認められ、随所で小規模に試みられています。にもかかわらず、徹底されない理由としては、あまりにも広大な土地に由来すると言われます。母親が子供を連れて一ヶ所に集まることが困難なのだそうです。この問題に対処して、同じくロサンゼルス市内の盲人会館（*Braille Institute*）では、訪問指導に重点を置いた盲幼児教育のプログラムを試み始めたころでした。興味深い試みだと思います。

いずれにしましても、合衆国と日本とでは、ものの考え方、生活習慣、制度など異なる点が多く、一概に是非を論じるわけにもいかず、まして同じ方法を日本にあてはめることはできません。しかし、一般学校に通う視覚障害児が増

えてきた今日、日本なりの盲幼児教育の方法を真剣に考えていかねばならない
と思います。